

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成30年12月14日(金曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時17分 散会

## 付託事件

議案第95号, 議案第101号, 議案第102号, 議案第103号, 議案第113号, 議案第114号, 議案第115号, 議案第117号, 議案第119号中第1表中歳出中第8款及び第2表債務負担行為補正中都市建設委員会所管分, 議案第121号中別表中歳出中第8款, 議案第128号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第 95号 水戸市下水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例
- ② 議案第101号 水戸市下水道条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第102号 水戸市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第103号 水戸市若宮スポーツ会館条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第113号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例
- ⑥ 議案第114号 指定管理者の指定について(都市公園等)
- ⑦ 議案第115号 指定管理者の指定について(市営住宅等)
- ⑧ 議案第117号 市道路線の認定及び廃止について
- ⑨ 議案第119号 平成30年度水戸市一般会計補正予算(第4号)中第1表中歳出中第8款(土木費)及び第2表債務負担行為補正中都市建設委員会所管分
- ⑩ 議案第121号 平成30年度水戸市一般会計補正予算(第5号)中別表中歳出中第8款(土木費)
- ⑪ 議案第128号 平成30年度水戸市下水道事業会計補正予算(第1号)

## 2 出席委員(6名)

委員長	黒 木 勇 君	副委員長	大 津 亮 一 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	飯 田 正 美 君
委員	村 田 進 洋 君	委員	松 本 勝 久 君

## 3 欠席委員(1名)

委員 高 橋 丈 夫 君

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長 秋 葉 宗 志 君

建設部長 猿 田 佳 三 君 建設部技監 渡 邊 雅 之 君

建設部技監兼 建築課長	小	林	幸	夫	君	建設計画課長	大	森	幹	司	君	
道路管理課長	有	金	正	義	君	道路建設課長	安	達		茂	君	
生活道路整備 課長	川	又	弘	一	君	河川都市排水 課長	三	村		隆	君	
土木補修事務 所長	大	山	裕	己	君	内原建設事務 所長	谷	萩	幸	治	君	
都市計画部長	高	橋		涼	君	都市計画部 副部長	川	崎	洋	幸	君	
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪		貴	之	君	都市計画部技監兼 住宅政策課長	木	村		勤	君	
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加	藤	久	人	君	都市計画課長	黒	澤	純	一	郎	君
建築指導課長	井	原	孝	志	君	公園緑地課長	上	田		航	君	
下水道部長	白	田	敏	範	君	下水道部副部長	弓	野	憲	一	君	
下水道管理課長	鬼	澤	英	一	君	下水道整備課長	松	葉	光	隆	君	
下水道施設 管理事務所長	渡	邊	裕	寿	君							

6 事務局職員出席者

議事係長	綱	島	卓	也	君	書記	武	田	侑	未	子	君
------	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---

午前10時 2分 開議

○黒木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、高橋委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第95号ほか10件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第95号ほか10件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第95号についてでございますが、議案第95号 水戸市下水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例、議案第101号 水戸市下水道条例の一部を改正する条例、議案第102号 水戸市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例及び議案第103号 水戸市若宮スポーツ会館条例の一部を改正する条例は関連がありますので、質疑と同様に、これらの議案について一括して御意見を伺った後、一括しての採決を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第95号、議案第101号、議案第102号及び議案第103号、以上4件について、御意見等がございましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 以上4件の条例、議案第95号、101号、102号、103号については、いずれも下水道事業と水道事業の組織統合をするための条例でありますので、反対をいたします。

反対理由の第1は、水戸市は下水道事業会計にこれまで地方公営企業法の財務適用を行って、独立採算制を一層進め、一般会計からの繰入金を抑制するとしてまいりました。今回の水道事業との組織統合を全部適用によって、一層独立採算性が進められて、値上げがさらに進むということが危惧されます。

特に、行財政改革プランでは、下水道事業経営への改善として受益者負担率の向上ということで、水戸市は下水道料金を3年ごとに値上げするというので、平成28年度、それから平成31年度、平成34年度の値上げ計画が掲載されております。この中で、平成28年度には6.8%、1億9,049万円の値上げが実施されました。平成31年度の値上げは見送りましたが、これはあくまでも延期であって中止ではありません。

そして、平成34年度にも7.1%の値上げが計画されておまして、今回の組織統合によって一層値上げが促進されることが危惧されるということでもあります。

そして、さらに来年10月の消費税分の値上げは実施すると表明しております。半年間で3,000万円の値上げ、年間では6,000万円の値上げになりますので、これらの値上げには反対をいたします。

以上で反対理由を述べます。

○黒木委員長 飯田委員。

○飯田委員 これらの議案につきましては、下水道事業に地方公益企業法の全部適用を行うことによりまして、機動性、経営の効率化が図られることから賛成であります。意見としましては、組織統合後、市長部局で所管しております下水道部にかかわる総務、人事、契約などの事務が水道部の組織で共同処理されることから、事務処理に支障がないよう、体制の強化を図っていただきたいと思っております。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 ないようですので、議案第95号、議案第101号、議案第102号及び議案第103号について、一括採決いたします。

議案第95号、議案第101号、議案第102号及び議案第103号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○黒木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第95号、議案第101号、議案第102号及び議案第103号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第113号については、新たに11カ所の児童遊園を水戸市に帰属するということでもあります。また、7カ所の既存の児童公園の場所については、訂正をするということでもあります。これについては、今後はミスがないようにチェック体制の強化を求めて賛成をいたします。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 ないようですので、議案第113号について、採決いたします。

議案第113号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第113号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第114号 指定管理者の指定について（都市公園等）について、御意見等がありましたらお

願いたいします。

中庭委員。

○中庭委員 新たに水戸市に帰属した11カ所の児童遊園の維持管理を水戸市公園協会に委託することであり、賛成であります。同時に、必要な委託費の増額を求めます。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第114号について、採決いたします。

議案第114号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第114号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第115号 指定管理者の指定について（市営住宅等）について、御意見等がございましたら願いたいします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第115号については、反対をいたします。

本条例は、水戸市営住宅の全部の管理運営を茨城県住宅管理センターに委託するというものであります。

市営住宅は建築後40年以上の建物も多く、雨漏りなどの修繕要望がありますが、予算がないなどの理由でなかなか修繕の要望に応じておりません。

そして、さらに今年9月25日に市営住宅の家賃を滞納した入居者600人に対して、市営住宅家賃の納付についてのお願いが発送されました。この狙いは、入居者と連帯保証人に滞納家賃と住宅の明け渡しを行うことについて法的措置をとるということですが、この600通の中には分納納付者220名、生活保護世帯150世帯、そして自己破産者も含まれておりまして、納税者の実態を調べずに発送した問題が明らかになりました。ずさんな数字であったということで、12月議会でも指摘し、水戸市もチェックしなかったということのずさんさを認めました。

市営住宅や市の徴収に当たっては、国の通達等でも言っているように、入居者の実態に合った徴収を行うこと、家賃の減免、福祉部門との連携、生活保護の適用なども進めることとあります。茨城県住宅管理センターの委託をやめて直営に戻すことを求めます。

以上です。

○黒木委員長 ほかにありますか。

飯田委員。

○飯田委員 議案第115号については賛成ですが、意見としましては、入居者と指定管理者、それと水戸市の関係につきまして、それぞれの守備範囲、責任の所在を仕様書によってより明確にして、円滑な管理運営を図っていただきたいと思っております。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第115号について、採決いたします。

議案第115号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第115号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号 市道路線の認定及び廃止について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第117号について、採決いたします。

議案第117号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第117号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第119号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表債務負担行為補正中都市建設委員会所管分について、御意見等がございましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第119号については、反対をいたします。

これは、今回の補正予算は新市民会館建設のため、解体費、建築費などを含めた13億7,440万円を補正するというものであります。権利返換計画の認可もなく、反対地権者もあり、今年度当初予算32億円の補償費も支出されていないのにさらに補正予算を組むということについては、反対であります。

それから、2つ目は、債務負担行為で市営住宅の管理運営を茨城県住宅管理センターに委託するというところで、13億8,870万円が組まれており、この委託には反対でありますので、この予算、債務負担行為にも反対いたします。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第119号について、採決いたします。

議案第119号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第119号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第121号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中別表中歳出中第8款（土木費）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第121号は、職員給与の引き上げであり、賛成であります。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第121号について、採決いたします。

議案第121号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第121号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第128号 平成30年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第128号は、下水道部職員の給与の引き上げであり、賛成であります。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第128号について、採決いたします。

議案第128号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第128号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第95号ほか10件についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告について、お諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

松本委員。

○松本委員 いいですか。

今の採決方法だけの委員会報告ということだけでなく、昨日も委員から意見が出ていますから、昨日、今日を含めましての委員会報告書ということでの取りまとめをやっていただけるということですね。だけれども、中庭委員、同じこと、昨日も今日もやって、賛成をやったりやっているから、正副委員長にお任せしますけれども、その辺の意見をよく事務局のほうと調整をしてくっていただきたい、これを要望します。

○黒木委員長 では、松本委員から今、御指摘がありましたように、正副委員長のほうで調整してつくらせていただきたいと思います。

それでは、御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、次回の委員会について、お知らせをさせていただきます。

次回の委員会は、明年1月10日木曜日、午後1時30分から開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、開催通知は1月4日に送付いたしますので、御了承願います。

それでは、以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時17分 散会